

基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める

いじめや不登校、青少年による犯罪などの子どもを取り巻く問題、家庭における過干渉や虐待などの子育ての問題などとともに、少子化や核家族化、都市化、地域における地縁的なつながりの希薄化などが指摘され、地域や家庭における「教育力」の向上が課題となっています。さらには、こうした問題が、子どもたちの学力や体力、自尊感情やコミュニケーション能力の低下、若者の引きこもり等の課題にも影響しているとも言われており、家庭や地域の教育力を高めるための様々な支援が求められています。

そのためには、生涯学習の推進による様々な世代の地域住民の交流や、学校・家庭・地域の連携の推進などが必要となります。各家庭における教育力を高めるとともに、子どもや若者が大人たちと関わり、互いに学び合い、育ち合う中で、地域の一員として主体的に活動して行く力を培うための環境の醸成に取り組んでいきます。

■現状と課題

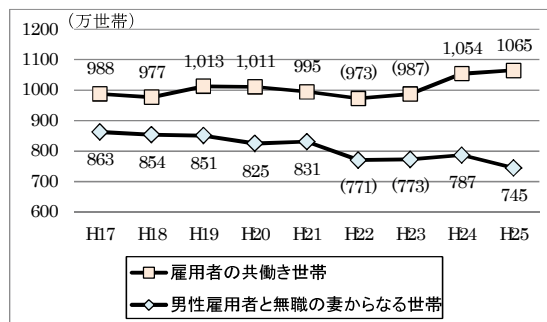
核家族化の定着や、家庭環境の多様化、地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まり、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えています。家庭教育について地域全体で考え、支え合っていく基盤づくりが必要となっています。

市民館やPTA等が開催している家庭教育を支援する様々な取組に参加できない家庭や、時間的・生活的な余裕がなく、家庭教育を充分に行うことができない家庭もあり、生活習慣の乱れや自立心の形成に課題を抱える子どもの増加など、子どもの育ちや学校教育等への影響も指摘されています。

仕事を持つ父親や母親へのアプローチ方法や、より困難な課題を抱えた家庭への支援について、様々な主体と連携し新たな方策を講じていく必要があります。

また、本市では、学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として、51中学校区と7行政区に地域教育会議が設置され、地域住民

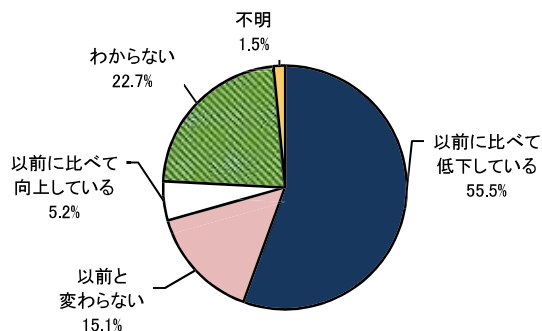
■共働き等世帯数の推移（全国）



資料：内閣府男女共同参画白書

- (※1) 「男性雇者と無職の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯
- (※2) 「雇者の共働き世帯」とは、夫婦とも非農林業雇者の世帯
- (※3) 平成22年および平成23年の（ ）内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

■「地域の教育力」は自身の子どもの時代と比べてどのような状態にあると思われるか



資料：文部科学省「地域の教育力に関する実態調査」（平成17年度）

基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める

の主体的な参加と運営により、教育について、子どもを含めて地域全体で考え合うための意識づくりが進められていますが、一方でその担い手が不足しているなどの課題もあり、今後、地域教育会議のさらなる活性化に向けた取組を充実させていく必要があります。

さらに、平成26年度からスタートした「地域の寺子屋事業」は、地域全体で学校教育や子どもの育ちを支える環境を醸成していくとともに、多世代で学び合う生涯学習の拠点づくりを進めることを目的としており、本事業と、地域教育会議や地域で活動する様々な団体の取組との連携を図りながら、地域の教育力を高めていくことが求められています。

■政策目標

各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの教育や学習をサポートする仕組みづくりを進めることによって、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや、子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組んでいきます。

■参考指標

(基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。)

指標名	家庭教育関連事業の参加者数		
指標の説明	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数		
実績値(H25)	20,888人	目標値(H29)	21,000人

【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】

指標名	家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合		
指標の説明	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合 ※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施予定		
実績値(H27)	—	目標値(H29)	平成27年度実績の5%増

【出典：川崎市教育委員会調べ】

指標名	PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数		
指標の説明	PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数		
実績値(H25)	135回	目標値(H29)	150回

【出典：川崎市教育委員会調べ】

指標名	地域教育会議における参加者の意識の変化		
指標の説明	地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合		
実績値(H26)	76.2%	目標値(H29)	80%

【出典：川崎市教育委員会調べ】

基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める

指標名	地域の寺子屋事業に参加する児童の意識の変化		
指標の説明	地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた割合		
実績値(H26)	87.6%	目標値(H29)	92%

【出典：川崎市教育委員会調べ】

施策1. 家庭教育支援の充実

関係部局や団体、企業、大学等、様々な主体と連携しつつ、これまで各種家庭教育事業を受講できなかった家庭へのアプローチを行うなど、家庭教育事業の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。

- 企業等との連携による家庭教育事業の実施など、仕事をもつ父親や母親のほか、これまで各種事業を受講できなかった家庭の方々が学べる機会や場を提供します。
- 教育文化会館・市民館・分館における家庭・地域教育学級、PTAによる家庭教育学級のほか、家庭教育推進協議会*や、子育て支援を所管する各区役所・関係部局、地域の様々な主体と連携して、家庭教育を支援するための学習機会の充実を図りながら、学びへのきっかけづくりに取り組みます。
- 家庭教育を支援・推進するための人材育成等に取り組むなど、家庭の教育力の向上を図ります。

家庭教育支援事業について

家庭教育は、学校の教育や地域の教育力とともに、子どもを育むための大事な柱です。教育文化会館・市民館を中心に、各区で「家庭教育推進協議会」、「家庭・地域教育学級」の開催や、「子育て支援啓発事業」、「家庭教育支援講座」のほか、「PTA家庭教育学級」への講師派遣、保育ボランティアの育成など、幅広く家庭教育推進事業が展開されています。

今後、さらに、地域教育会議や市民活動団体、企業などと協働しながら、学びの内容や手法も工夫して、これまで市民館の講座に参加できなかった方々も参加できるような機会を創出していきます。

〔PTA家庭教育学級〕

子どもの理解や親の役割、家庭環境や地域課題をめぐる諸課題についての学習を、主に小学校PTAを中心に全区で開催しています。(H25年度：123学級開設)

学習テーマはさまざまですが、朝食や給食などを通じた食育、お金の大切さ、いじめや暴力防止、情報モラル、子どもとのコミュニケーション、自主性を引き出すコーチングなどをテーマとした学習などに取り組んでいます。



PTAによる家庭教育学級
臨床心理士に、子どもの心の健康について学ぶ

基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
<p>家庭教育支援事業</p> <p>●子育て支援啓発事業、PTA家庭教育学級等を実施します。</p> <p>●円滑な事業実施に向けて、川崎市・各区家庭教育推進協議会において協議・検討を行います。</p> <p>●既存の事業ではアプローチが十分でなかった部分に対し、区役所の子育て支援・福祉関係部署、市民団体、学校、図書館、企業、大学等との連携による事業を促進します。</p>	<p>●市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供</p> <p>●PTAによる家庭教育学級開催の支援</p> <p>●全市・各区家庭教育推進協議会の開催</p> <p>●企業等との連携による家庭教育事業の検討</p>	<p>●市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供</p> <p>●PTAによる家庭教育学級開催の支援</p> <p>●全市・各区家庭教育推進協議会の開催</p> <p>●企業等との連携による家庭教育事業の実施</p>		→

施策2. 地域における教育活動の推進

地域教育会議の活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力向上を図る仕組みづくりを進めていきます。

- 行政区・中学校区の地域教育会議をはじめ、地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲や力を、社会全体の活力や地域の教育力向上につなげられるように支援します。
- 子ども会議*や地域教育会議の活動をはじめとして、学校と地域が連携して、子どもたちの意見表明と社会参加を促進し、地域の一員としての自覚を育みます。
- シニア世代をはじめとする地域の幅広い世代の方々と協働して、子どもたちの学習や体験をサポートする「地域の寺子屋事業」を推進します。地域の多様な大人との関わりの中で、子どもたちの学力向上や豊かな人間性の育成を図るとともに、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。

地域教育会議について

本市では、学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として、市内の全中学校区と行政区に地域教育会議が設置されています。

地域教育会議は、1980年代の学校教育が様々な課題を抱えていた時代に、市民自らが自分を取り巻く教育環境について考え、教育改革を進めていこうという論議が高まり、市民からのボトムアップによって生まれた、川崎市独自の組織です。

地域教育会議では、地域住民の主体的な参加と運営により、「教育を語るつどい」や「子ども会議」などが開催され、教育について子どもを含めて住民みんなが考え合うための意識づくりが進められています。

長い活動の中で、地域教育会議の担い手が不足してきているなどの課題も出されていますが、地域のあり方を地域全体で考え、支え合っていく基盤づくりが必要となっている今、地域の現状を良く知る住民や関係者が集い、課題を発見し、ともに解決に取り組む、地域教育会議の重要性はさらに増しています。

【行政区と中学校区の地域教育会議の役割】

- 中学校区では、住民・保護者・教職員の合意形成を図り、学校教育推進会議と連携しながら学校の運営や活動を支援するとともに、地域における子育て支援や学校と地域の協働を推進する組織として機能します。
- 行政区では、中学校区地域教育会議の支援・補完を通じたネットワーク化や、行政区全体の生涯学習活動を促進させるための支援とコーディネートのほか、地域の人びとの教育行政への意見反映と行政との協働を推進する組織として機能します。

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
<p>地域の寺子屋事業</p> <p>●地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。</p>	<p>●全市8箇所のモデル実施</p> <p>●寺子屋先生養成講座の実施</p>	<p>●全市21箇所のモデル実施</p> <p>●寺子屋先生養成講座の実施</p> <p>●地域の寺子屋フォーラム等の開催</p>	<p>●本格実施</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
<p>地域における教育活動の推進事業</p> <p>●地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。</p> <p>さらに、川崎市子どもの権利に関する条例に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。</p>	<p>●各行政区・中学校区における地域教育会議の活動</p> <p>●各行政区・中学校区地域教育会議における「教育を語る集い」や「子ども会議」等の実施</p> <p>●川崎市地域教育会議交流会の実施</p> <p>●川崎市子ども会議の実施</p>	<p>●各行政区・中学校区における地域教育会議の推進</p> <p>●各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援</p> <p>●川崎市地域教育会議交流会の開催</p> <p>●川崎市子ども会議の推進と各行政区・各中学校区子ども会議との連携</p>		<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>



放課後、寺子屋先生と一緒に学習する子どもたち



地域教育会議交流会でのパネル展示交流